

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日は、その翌日)

目 次

◇ 告 示 生活保護法による医療機関の指定(社会課)

生活保護法による診療所等の廃止(〃)

保険医療機関等の指定(保険課)

国民健康保険法による療養取扱機関として申出の受理があったものとみなされるもの(〃)

結核予防法による医療機関の指定(健康対策課)

大規模小売店舗における小売業の事業活動について調整が行われることがある旨の告示(商工指導課)

農業振興地域の区域の変更(農政課)

種畜証明書の交付(畜産課)

土地改良事業の認可申請の適否の決定(農村整備課)

土地改良事業の認可(〃)

告 示

鳥取県告示第七百六十六号

生活保護法(昭和二十五年法律第四百四号)第四十九条の規定に基づき、医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十二条の規定により告示する。

平成元年七月十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
内科小児科山脇 医院	岩美郡国府町奥谷一丁目一	平成元年五月一日
医療法人社団福 村歯科医院	西伯郡淀江町大字淀江七四三 一―二	〃
佐治村国民健康 保険診療所	八頭郡佐治村大字加瀬木二二 七―一―二	〃
老人保健施設仁 風荘	米子市上後藤三二	〃
老人保健施設ル ・サンテリオン	倉吉市山根字大平五五―二三 三	〃
末広温泉中村歯 科医院	鳥取市末広温泉町四六三	平成元年五月九日
扇町中村歯科医 院	鳥取市扇町三一―二	〃
白石医院	米子市安倍二二九―三	平成元年五月十二日
彦歯科医院	米子市東福原五六三―三	〃

小鴨薬局	倉吉市丸山町四七八―一	平成元年五月十八日
小鴨薬局昭和店	倉吉市昭和町二丁目一	〃
医療法人社団清 水皮膚科形成外 科医院	米子市角盤町四丁目二三	平成元年六月二日

鳥取県告示第七百六十七号

生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）第十四条第一項の規定に基づき、指定医療機関から診療所又は薬局を廃止した旨の届出があつたので、同条第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成元年七月十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
内科小児科山脇 医院	岩美郡国府町奥谷二丁目一	平成元年三月三十一日
稻村歯科医院	西伯郡淀江町大字淀江七四三 一―二	〃
佐治村国民健康 保険歯科診療所	八頭郡佐治村大字加瀬木二二 三五	〃
中村歯科医院	鳥取市末広温泉町四六三	〃
中村歯科医院	鳥取市扇町三一―二	〃

小鴨薬局	倉吉市丸山町四七八―一	平成元年四月三十日
小鴨薬局昭和店	倉吉市昭和町二丁目一	〃
清水皮膚科形成 外科医院	米子市角盤町四丁目二三	平成元年三月三十一日

鳥取県告示第七百六十八号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条ノ三第一項の規定に基づき、次のように保険医療機関及び保険薬局の指定をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに特定承認保険医療機関の承認並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第二条の規定により告示する。

平成元年七月十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
永井整形外科医 院	米子市上後藤一二四―三	平成元年六月一日
合資会社川人薬 局	米子市茶町六九	〃
小松内科	鳥取市今町一丁目二三	平成元年六月六日
周防内科医院	米子市上後藤字外浜道東三一 四	平成元年六月十二日

キシノ歯科医院	鳥取市吉成七七九一四〇	平成元年六月四日
湖山歯科医院	気高郡気高町北浜三丁目四七	平成元年六月一日

鳥取県告示第七百六十九号

国民健康保険法（昭和三十三年法律第九十二号）第三十七条に規定する療養取扱機関として同条第三項の規定により申出の受理があったものとみなされるものについて、療養取扱機関の申出の受理及び特定承認療養取扱機関の承認並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第三百六十三号）第一条の規定により、次のとおり告示する。

平成元年七月十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

療養取扱機関名	所 在 地	申出の受理の年月日
キシノ歯科医院	鳥取市吉成七七九一四〇	平成元年六月四日
湖山歯科医院	気高郡気高町北浜三丁目四七	平成元年六月一日

鳥取県告示第七百七十号

結核予防法（昭和二十六年法律第九十六号）第三十六条第一項の規定に基づき、医療機関を次のとおり指定したので、結核予防法施行規則（昭和二十六年厚生省令第二十六号）第二十六条の規定により告示する。

平成元年七月十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

医療機関名	所 在 地	指 定 年 月 日
有限会社津ノ井薬局	鳥取市津ノ井二五七一〇	平成元年六月十六日
小鴨薬局	倉吉市丸山町四七八一	"
小鴨薬局昭和店	倉吉市昭和町二丁目一	"
内科小児科山脇医院	岩美郡国府町奥谷二丁目一一〇	"
医療法人社団田辺外科医院	米子市道笑町四丁目九五	"
医療法人中西医院	境港市上道町七三三一一	"
白石医院	米子市安倍一二九一三	"
医療法人社団常松医院	米子市福市五七四一五	"

鳥取県告示第七百七十一号

次の事項に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行わ

れることがあるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に
関する法律（昭和四十八年法律第九号）第三条第二項の規定により告示
する。

平成元年七月十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

届出者の氏名又は 名称	建物の名称	建物の所在地
有限会社佐藤地所	ベスト電器米子店	米子市米原七〇二―三

鳥取県告示第七百七十二号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和四十四年法律第五十八号）第七
条第一項の規定に基づき、智頭農業振興地域の区域を次のとおり変更する。
その関係図面は、鳥取県農林水産部農政課及び八頭地方農林振興局に備
え置いて縦覧に供する。

平成元年七月十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

名 称	変 更 後 の 区 域
智頭農業振興地域	智頭町の区域のうち、次の区域を除いた区域 一 都市計画法（昭和四十三年法律第九号）第五条第一項の規

定により指定した智頭都市計画区域の一部の区域

二 水ノ山後山那岐山国定公園の特別地域

三 昭和五十六年二月鳥取県告示第八十九号（地域森林計
画の決定について）で定めた八頭森林計画区に係る地域森
林計画の智頭町に係る林班番号百二から百二十五まで、百
二十八から百六十五まで、百六十七、百七十四から百七十
七まで、百八十四から百九十一まで、二百一から二百七十
まで、二百九、二百十三から二百二十九まで、二百三十一か
ら二百六十三まで、三百一、三百三、三百六、三百十二か
ら三百十六まで、三百十八、三百二十から三百三十まで、
三百三十二、三百三十四から三百五十一まで、四百十二か
ら四百四十三までの区域、同林班番号百一及び百六十七の
各一部の区域、昭和五十八年四月一日現在の国有林の区域
並びに昭和五十八年四月一日現在の若サビ、ワサビ谷、石
休ほか一及びイカリほか一官行造林地の区域

鳥取県告示第七百七十三号

家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第八条第一項の規定に
基づき、同法第四条第一項本文の種畜証明書を次のとおり交付した旨の通
知を受けたので、同法第八条第二項の規定により告示する。

平成元年七月十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

種番証明 番号	名 前	品 種	生年月日	産 地	血 統		級 別	飼養者の住所又は所在地 及び氏名又は名称
					父	母		
平元鳥取県 第1号	郷花富士	黒毛和種	56・1・26	倉吉市	気高富士	ますおまさ	2級	倉吉市 宍戸忠博
第2号	第5国気高	"	60・2・19	"	国気高	たみやまがみ	"	"
第3号	花藤気高	"	55・12・5	東伯郡関金町	気高富士	たみやまがみ	1級	"
第4号	第2気高富士	"	54・12・5	倉吉市	気高富士	くにもり	"	"
第5号	第3気高富士	"	58・2・13	東伯郡関金町	気高富士	みほ	2級	"
第6号	第2国気高	"	58・6・10	倉吉市	国気高	みき28	"	"
第7号	関金広	"	62・8・5	東伯郡関金町	気高富士	やまだひめ	1級	倉吉市 宍戸茂文
第8号	白兔気高	"	62・11・20	倉吉市	気高富士	第2ひのでにしき	"	倉吉市 山田 寛
第9号	バイキングリア ジュネテックトリケー 89-1972	デュロック	59・10・28	東伯郡北条町	バイキング ジュネテック サポク1-6	リアロング ワイルド トリケー82-56	2級	東伯郡東伯町 東伯町農業協同組合
第10号	夏吹4	黒毛和種	59・10・19	鹿兒島県	第2賢晴	かつきん3	1級	東伯郡赤碓町 鳥取種畜牧場
第11号	桜井24	"	59・11・4	東伯郡赤碓町	城炭	やえひで19	"	"
第12号	杉坂2	"	59・11・13	鹿兒島県	福奥2	おかきん4	2級	"
第13号	黄金産25	"	60・3・3	東伯郡赤碓町	気高富士	やすゆめ22	1級	"
第14号	乙鶴助25	"	60・3・9	"	乙茂鶴19	さねかみ20	"	"

第15号	桜友25	"	60・3・18	"	城塚	さきあお19	"	"
第16号	夏水2	"	60・11・3	鹿児島県	第2賢晴	よきん6	"	"
第17号	克里25	"	60・11・12	東伯郡赤崎町	秀香20	やしろさつ22	"	"
第18号	克月25	"	60・11・30	"	秀香20	おきかね20	"	"
第19号	高茂	"	49・7・12	八頭郡智頭町	北気高	やすこ	特級	東伯郡赤崎町 鳥取県畜産試験場
第20号	好塚	"	58・11・14	気高郡鹿野町	城塚	第1ひらよし	"	"
第21号	城塚	"	55・2・5	八頭郡船岡町	城塚	第15ありひらげ	"	"
第22号	糸北鶴	"	55・8・2	倉吉市	第7糸塚	にじろる	1級	"
第23号	福栄	"	55・9・3	西伯郡西伯町	福金波	第8みやくら	"	"
第24号	国平茂	"	56・4・7	八頭郡智頭町	北気高	せんきよう1	"	"
第25号	豊松	"	58・6・1	倉吉市	豊光	いりざわ	特級	"
第26号	北茂	"	59・2・2	岩美郡岩美町	高茂	第3こかね	"	"
第27号	糸平茂	"	59・2・2	八頭郡智頭町	糸北鶴	ひらしげきよし	"	"
第28号	花気高	"	59・5・12	東伯郡東伯町	気高富士	みやざか	1級	"
第29号	糸美裕	"	59・8・1	八頭郡船岡町	糸美	第11たにふじ	"	"
第30号	富士栄光	"	59・10・28	西伯郡西伯町	気高富士	第三みやくら	"	"

第31号	茂高	"	60・1・16	気高郡鯉野町	高茂	ふじひでこ2	"	"
第32号	国栄	"	60・4・5	八頭郡智頭町	国平茂	ちづきかえ	"	"
第33号	花茂	"	60・9・4	"	高茂	はなさき	"	"
第34号	茂裕	"	60・12・6	日野郡日野町	高茂	ちめ3	"	"
第35号	豊富	"	60・12・15	東伯郡関金町	富士豊	ますおすぎもと	"	"
第36号	米金波	"	61・2・10	八頭郡智頭町	米北鶴	まるげん	"	"
第37号	豊美	"	61・7・2	日野郡日南町	豊光	やえ28	"	"
第38号	郷茂	"	61・11・3	倉吉市	高茂	ますおたかみ	"	"
第39号	高光	"	62・3・22	日野郡日南町	高茂	はつひかり	"	"
第40号	富士平茂	"	62・1・10	八頭郡船岡町	気高富士	第15ありひらしげ	"	"
第41号	東気高	"	62・4・18	東伯郡東伯町	気高	おおつか	"	"
第42号	森栄	"	62・8・25	西伯郡西伯町	富士森	第5さかえ	"	"
第43号	芳富士	"	63・5・15	日野郡溝口町	気高富士	あやめ1	"	"
第44号	高森	"	63・5・18	八頭郡船岡町	富士森	第2きたひらしげ	"	"
第45号	シヤネドエル シエロソ61-1200	ラソブレ ニス	62・3・8	島根県	シヤネドエル シエロソ 60-1828	ネルバーバス シヤネ 60-1449	"	西伯郡西伯町 鳥取県中小家畜試験場
第46号	197トヨセリナミヤ 6-3	"	63・3・26	西伯郡西伯町	291トヨセリ セリナミヤ 5-4	254ミヤセリソバー ミヤ5-4	2級	"

第47号	243トヨテジュー デントボスマン 6-8	"	63・3・29	"	28トヨテリー アジューデント 5-8	71ボスマン トヨレンバー 5-9	"	"
第48号	8020イワペリー カーレス10-1	大ヨーク シヤ	63・1・15	"	イワ85-4180-4155 -5192	3191チーツペリー カーレス6-7	1級	"
第49号	8086モンスター チーツペリー 3-2	"	63・2・19	"	6005モンスター チーツペリー 4-1	6029アネルソフ アルペソフキード 6-1	"	"
第50号	サクラ401 88-6053	"	63・4・30	茨城県	サクラ401 86-6252	クニサニー デソバー 85-7264	2級	"
第51号	サクラ401 88-6057	"	63・5・1	"	サクラ401 87-6028	サクラ401 87-7084	"	"
第52号	6088トレメソダス シヤリー10-7	ハンゾシ ヤ	61・7・16	西伯郡西伯町	トレメソダス ソエニツクス シヤネ88-1119	1090ジヤマー クライブシヤリー 14-6	"	"
第53号	235ローヤル スタッドウキールド 5-1	デユロツ ク	61・1・24	"	ゼソノー499 ローヤルスタッド 4-1734	257ウキールド ロージードリーム 4-7	1級	"
第54号	1レツドロージー ウキールド4-4	"	61・4・4	"	55レツド ウキールドロージー 2-8	263ウキールド ユキールドドリーム 6-8	"	"
第55号	サクラ201 87-8002	"	62・1・10	広島県	サクラ201 85-8175	サクラ201 85-9052	2級	"
第56号	サクラ201 87-8022	"	62・1・14	"	サクラ201 89-8004	サクラ201 85-9140	"	"
第57号	サクラ201 87-8034	"	62・1・15	"	サクラ201 85-8045	サクラ201 85-9021	"	"
第58号	130フラツシユ レベルウキールド 8-5	"	62・5・15	西伯郡西伯町	177フラツシユ リアレベル 5-9	257ウキールド ロージードリーム 4-7	1級	"
第59号	200スベシヤル ランゾレベル 4-8	"	62・8・29	"	スベシヤル ロンゾランゾ トリケ-85-893	106レベル ランゾラー ランゾシユ10-6	2級	"
第60号	51サクラ ウキールドエフビー 1-8	"	63・3・13	"	サクラ201 87-8022	11ウキールド ドリームエフビー 6-1	"	"
第61号	サクラ401 88-6067	大ヨーク シヤ	63・5・18	茨城県	クニワスカトナ ミラース 85-6241	サクラ401 86-7303	"	"
第62号	第61栄光	黒毛和種	61・11・1	西伯郡西伯町	第7栄光	たず	"	西伯郡西伯町 畑田則彦

第63号	森安	"	58・10・8	日野郡日南町	森気高	第18やすみ	"	西伯郡西伯町 安部貞紀
第64号	大栄光	"	56・6・5	西伯郡西伯町	第12栄光	はるよし2	"	日野郡日野町 大下宏
第65号	栄栄	"	55・12・18	日野郡日南町	第7栄栄	のぶきよ	"	"
第66号	美裕	"	59・12・20	" 溝口町	寿高	しほひめ	"	"
第67号	第3寿高	"	62・2・15	"	寿高	しほひめ2	"	"

鳥取県告示第七百七十四号

西伯郡中山町高橋三九六番地福留寿雄ほか二十六人の者が共同して行う土地改良事業（非補助事業高橋地区区画整理）の認可申請については、審査した結果適当と決定したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第九十五条第三項において準用する同法第八条第六項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成元年七月十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

- 一 縦覧に供する書類
土地改良事業計画及び規約の写し
- 二 縦覧に供する期間
平成元年七月十五日から二十日間
- 三 縦覧に供する場所

中山町役場

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第七百七十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、泊村が行う土地改良事業（地区再編農業構造改善事業筒地地区農道整備）を平成元年七月十三日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

平成元年七月十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次